

窓口サービスの利便性向上について

本庁と西支所の各種手続きや相談機能の充実と強化を目指し、下記の取り組みを進めることとしていますので、概要をお知らせいたします。

記

1 令和4年4月から

- (1) 本庁と西支所で、コンビニと同様にマイナンバーカードを使って住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できる自動発行サービスを開始。機械操作に迷う人をサポートする職員も配置。
- (2) 身近な人が亡くなった場合の各種手続きをまとめて行う「おくやみコーナー」を本庁と西支所に設置。来庁日時を予約してもらい、職員が事前に書類などを準備しておくことで、時間や手間がかかる手続きの負担を軽減。
- (3) 西支所で取り扱う幅広い分野のうち、児童扶養手当や保育所入所、税申告など専門性の高い業務は本庁へ集約し窓口を一元化。より丁寧に手厚く支援。申請の一斉受付期間には特設窓口を西支所に設置。

2 令和4年6月から

- (1) 転出入や転居に伴う一連の手続きは、システムで住所や氏名を印字することで来庁者が何度も記入する手間を省略。関連手続きの一覧も作成し、漏れがないよう分かりやすく案内。

【お問い合わせ先】

人事室人事課 改革推進担当課長 山本 仁志

☎66-1066 (内線 1390)、FAX 0773-62-5099、E-Mail: jinji@city.maizuru.lg.jp